08 公協総財第 183 号
令和 8 年 11 月 4 日

各位

公益財団法人 東京都公園協会
総務部財務課長

指名停止業者について(通知)

東京都における競争入札参加資格等の公表を受け、公益財団法人東京都公園協会 契約事務取扱要綱第4条に基づき以下の登録業者を指名停止いたします。

記

◆指名停止

商号又は名称	本社所在地	指名停止開始日	指名停止終了日
株式会社須田・ビルメンテナンス	東京都立川市	2024/2/21	2027/5/27
オーディーエー株式会社	東京都港区	2026/3/11	2027/3/10
有限会社根本造船所	神奈川県川崎市	2025/4/22	2027/4/21
有限会社フジ興業	東京都足立区	2026/6/23	2026/12/22
株式会社グローバルステージ	東京都港区	2025/2/25	2028/2/24
ガーデナーナカニシ株式会社	東京都荒川区	2026/3/11	2027/3/10
株式会社ジェイアール東日本企画	東京都渋谷区	2026/1/27	2026/12/12
株式会社東建産業	東京都足立区	2026/10/27	2026/11/26

◆指名停止解除

商号又は名称	本社所在地	指名停止開始日	指名停止終了日
スバル興業株式会社	東京都千代田区	2026/4/27	2026/10/4
日本ハイウエイ・サービス株式会社	東京都千代田区	2026/4/27	2026/10/4

＜参考＞

契約事務取扱要綱第４条（一部抜粋）

（指名停止）
第4条 理事長は、第2条に規定する指名競争入札の参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当することとなった場合は、当該有資格者について指名停止を行うものとする。
（1）会計規程第81条の規定に該当する者
（2）東京都により競争入札への参加について、有資格者に対する指名停止の措置を受けている者

財務会計規程第81条（一部抜粋）

（入札参加者の資格）
第81条 理事長は、特別の理由がある場合を除くほか、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者並びに暴力団員、暴力団又は暴力団員と密接な関係があることが明らかな者を指名競争入札に参加させることができない。
2 理事長は、次の各号の一に該当すると認められるものを、その事実があった後2年間入札に参加させない事ができる。
（1）契約の履行にあたり故意に工事又は製造を粗雑にし、若しくは物品の品質又は数量に関して不正の行為をした者
（2）入札においてその公正な執行を妨げた者、又は公正な価格の成立を害し若しくは不正の利益を得るために談合した者
（3）落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行する事を妨げた者
（4）監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
（5）正当な理由無くして契約を履行しなかった者

以上

【担当】
総務部財務課経理係
TEL：03-3232-3107